

農林水産物・食品の輸出促進と 「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」について

令和8年6月26日
農林水産省

輸出・国際局輸出企画課 課長
貞包 隆司

輸出ステージ別支援と事業拡大支援による輸出拡大の加速

- **現地系商流の開拓**を起点に、求められる**供給ロットを安定的に確保**、輸出拡大につながる**サプライチェーンを構築**するため、各輸出事業者の**輸出規模や事業ステージに応じた切れ目ない支援を実施**。

ステージ 3

輸出拡大の道のりと課題

現地系商流のニーズに応えた継続的な供給
(ロット、価格、品質、規格への対応)

ステージ 2

現地系商流への売込み

(トップセールスの活用やフォローアップ体制)

ステージ 1

「海外から稼ぐ」マインドセットを持った事業者

(プレイヤーの発掘、国内と違う規制・基準対応)

段階ごとに必要となる施策

輸出産地育成と供給力強化

- ・大規模輸出産地
- ・輸出対応設備等への投資促進
や高付加価値化
- ・現地系ニーズに対応する商社・
産地などの連携と拠点形成

食産業の海外展開

- ・輸出先国への投資を通じた
現地系商流を組み込んだ
サプライチェーンの構築

日系外食チェーン
現地系スーパー等

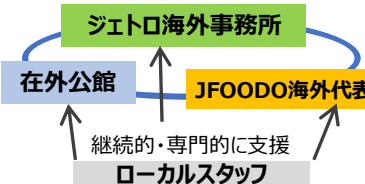
輸出商社 金融機関
産地 メーカー 食品卸

輸出支援プラットフォーム

- ・現地における**ブローカー**などを介
した**売込み**を支援
- ・現地事業者への日本食材の調理
法などの**エデュケーション**

認定品目団体

- ・プラットフォームとも協力し、**品目
ごとのニーズ・課題**を捉えた**オール
ジャパンでの新規市場の開拓**
(現地系小売での日本酒や和牛フェアなど)



GFP (農林水産物・食品輸出プロジェクト)

- ・規制・ノウハウなどの**情報共有**
- ・輸出に取り組む**チームづくり**
(**現地系商流対応のための規模拡大・事業者間連携**)
- ・「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」との連携



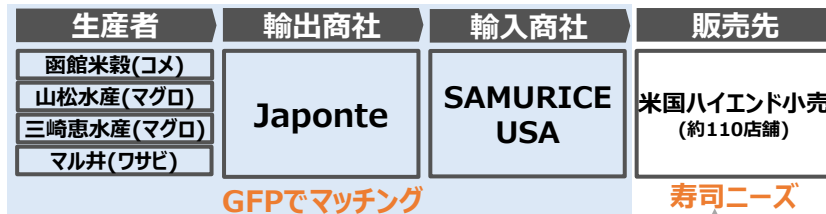
(※) 「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」により、各ステージに応じた事業者の取組を関係機関が連携して支援

輸出向け供給力の強化①（現地系商流のニーズへの対応）

- 海外商流の拡大には、競争力のある価格・品質・大口で定期的に供給できる輸出産地・輸出事業者の育成・確保が不可欠。
- **GFP**（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の機能を強化し、輸出産地・輸出事業者の規模拡大や事業者間の連携を推進し、現地系商流からのニーズに対応。
- 現地系商流を組み込んだサプライチェーンの構築のため、**民間金融機関の投融資の誘引・案件形成を後押しし**、リスクマネーの供給を促進。**農林中金**は、独自の出融資を活用し、輸出にも資する**投融資の拡大**に向け、これまで以上の取組を進める考え。

事例：GFPによる拠点形成と産地のネットワーキング

- ・ 米国の高級スーパーによる寿司向け商材の需要に対応するため、GFPを通じて**生産者・輸出商社・輸入商社をマッチング**。
- ・ 補助事業を活用し、輸出向け米の**品質確保**や、**現地小売が求める認証取得**を推進。



（補助事業を活用した現地ニーズ対応）

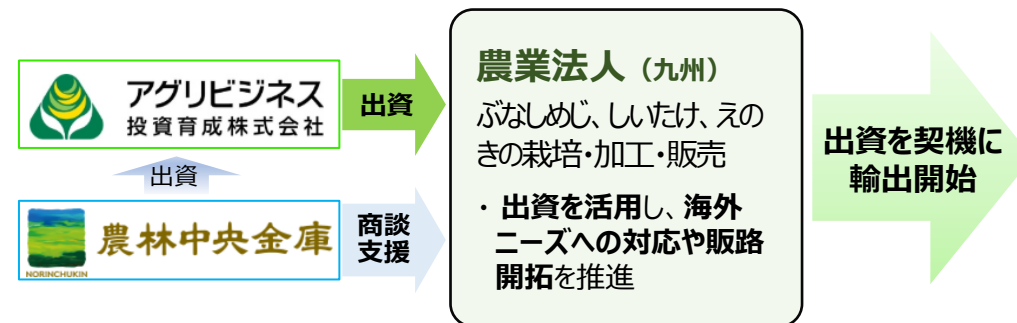
- ・ 窒素充填包装設備の導入による高品質な北海道産米輸出体制の整備・マグロのMEL認証取得・高品質な輸出物流ルート構築・バイヤー招聘・現地プロモーションを一気通貫で推進

（課題）

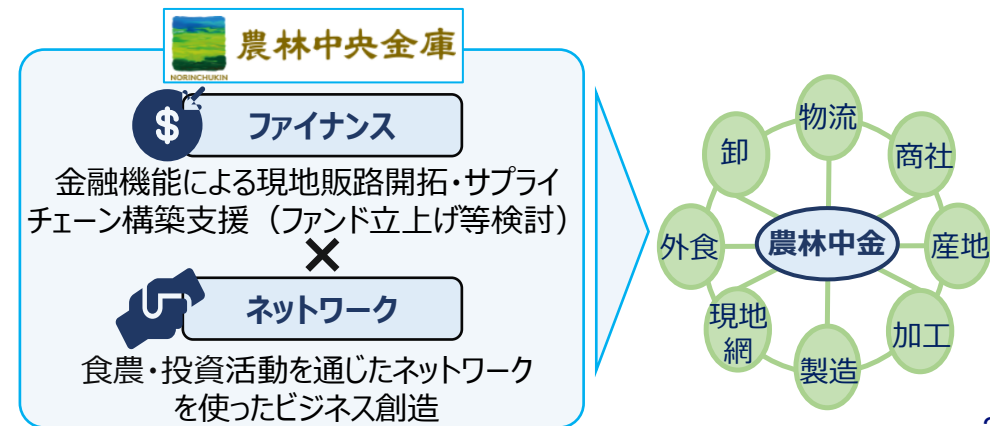
- ・ 輸出用米の**供給力**(1,600トン目標)・マグロの資材/輸送費高騰・現地冷凍コールドチェーンが課題

農林中金による投融資の拡大

（事例：アグリ社出資先における輸出支援）



（新たな取組：波及効果の高い輸出ビジネスの創造促進の取組強化）



輸出向け供給力の強化②（輸出産地の育成、裾野拡大）

- 海外需要を満たす供給力を有する産地・事業者が不足。特に、輸出向けの供給が需要に追いついていない品目について輸出産地や事業者の実態の的確な把握と実態に即したフォローアップ・サポートを強化。
- **GFP**（農林水産物・食品輸出プロジェクト）や「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」により、輸出産地・事業者の裾野の拡大を図り、輸出に取り組む生産者・事業者に対しては、ソフト・ハードの投資に対する最適な支援メニューを提供。

海外需要に対応して継続的に輸出できる産地（フラッグシップ輸出産地）の拡大

フラッグシップ輸出産地の状況

品目（例）	輸出実績※（主な要件）	産地数
青果物（りんご、ぶどう、もも、かんきつ、柿、かんしほ等）	3,000万円以上	40産地
茶	1 億円以上	12産地
米	1,000トン以上	9 産地

※ 直近 1 年間の輸出額の実績

【事例：ロットを確保するための輸出産地の掘り起こし】

- ・日本人創業「百農社」は、香港におむすび専門店舗を150店舗展開。使用する米は全て日本産米。
- ・2026年5月にはLAに初出店。
- ・百農社向けの日本産米を長期的に確保するため、百農社と山波農場は、輸出用米を生産するJV（新会社）を立ち上げ。
- ・新会社の耕作規模を順次拡大するとともに、近隣生産者の参画促進、乾燥調製施設の整備等を通じ、高品質・低コストな輸出用米を中長期的に大ロットで供給。



百農社と輸出用米を生産するJVを立ち上げる山波農場（新潟）

輸出産地・事業者の裾野拡大

GFP登録者へのサービス

- ・ 専門家による無料の輸出診断
- ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
- ・ 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
- ・ GFPビジネスパートナーの紹介等による支援
- ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供など



日本の食輸出 1 万者支援プログラム



- ・ 本省・地方支分部局間連携やJETRO等との協力を通じ、輸出プレイヤーの増加に向け、意欲ある産地・事業者へ最適な支援メニューを提供。
- ・ 中小企業成長加速化補助金等の活用を通じた輸出産品の高付加価値化など加工食品事業者の課題解決を後押し。

【事例：海外ニーズ対応のための必要な設備投資】

- ・ 茶の製造・販売、輸出を実施するカクニ茶藤は、海外ニーズに応えるため、有機茶生産から加工、販売まで一貫した直接生産販売体制の構築を目指す。
- ・ 一方、米国、EU、マレーシア等向け茶の輸出拡大にはFSSC22000、有機JAS、ハラールの認証取得が必要。
- ・ 衛生施設の改修等により、衛生管理体制を強化し、茶の輸出を拡大。



粉体袋詰め機

日本の食輸出 1 万者支援プログラム

● 部局横断のチームを経産省内に設置。経産省・農水省が連携し、農産品等の輸出拡大を加速

- ※ 2025年の農林水産物・食品の輸出実績は1.7兆円（前年比+13%）。特定国依存を避けつつ、2030年5兆円目標の達成に向け、取組を強化
- ※ 農水省を中心に政府一体となって輸出拡大を図る中で、経産省は特に、輸出プレイヤーの増加、産品の高付加価値化、海外需要開拓の観点から後押し
このため、経産大臣、農水大臣の下、両省の関係局長（通商政策局長、輸出・国際局長）からなる連携推進会議を設置

3 本柱の取組

1. 海外における日本産品の新たな需要開拓

- 現地系商流への売込みの強化等 -

- 非日系の商流やフロンティア市場を含む有望 市場へのアクセスを確保するため、JETROの海外拠点・人員配置を強化（→現地ネットワーク構築等）
- 植物工場等のフードテックや、冷蔵・冷凍品の輸出に資するコールドチェーンの構築に対して、技術開発や海外実証を支援
- インフルエンサー等を活用した日本の食（ノングルテン米粉等を含む）のオールジャパンでのブランディングと魅力発信

JETRO等が取り組む食品輸出拠点の設置状況



※ 海外16拠点(10か国・地域)。常勤16名

2. 輸出プレイヤーの増加

- 掘り起こし強化による裾野拡大 -

- 経産省・農水省の双方の組織（経産局、農政局等）・施策を総動員することで、輸出に取り組むプレイヤーの裾野を拡大
 - 電子商取引サイト等による支援サービスの拡充、インバウンド向けの購入誘導強化による輸出機会の創出・拡大
- ※ JETRO支援により初めて輸出実現した事業者の6割が、電子商取引サイトを通じて実現。裾野拡大に大きな効果

輸出初心者向けの支援ツール例

電子商取引サイトに日本産品の特設コーナーを設置し、プロモーションを実施



3. 海外ニーズに適った付加価値の向上

- 特に加工食品の輸出 -

- 農林水産品そのものの輸出に加えて、加工度の高い高付加価値化産品の輸出促進
- 食品製造業者や水産加工業者などによる高付加価値化に向け活用可能な施策*の拡充

「農林水産・食品支援ガイドブック」提供

経産省、農水省合同で、支援施策のガイドを示した「農林水産・食品支援ガイドブック」を公表



4月10日「日本の食輸出 1 万者支援プログラム」ポータルサイト オープン

登録した企業への支援情報等の提供開始

https://www.jetro.go.jp/ag_ichiman-export.html



農林水産物・食品 輸出支援策ガイドブック

- 農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者の方を対象として、農林水産省や経済産業省等による各種支援策を目的別に紹介。

農林水産物・食品 輸出支援策 ガイドブック R8.4



農林水産省



JETRO
日本貿易振興機構 (JETRO)



支援策の具体的な紹介イメージ

17 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（R7補正） 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業（R8当初）

生産者	食品事業者全般
食品製造者	流通関係者

施設・機械を整備したい

こんな方に
オススメ

- ✓ 輸出先国等の規制・条件を突破するために必要な施設・機器を整備したい方

支援の対象

都道府県等

事業者

生産者
(法人格を有する農林漁業者
の組織する団体)

団体
(法人格を有する農林漁業者
の組織する団体)

左記以外

事業の概要

食品製造事業者等が行う、輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備等を支援します。

予算額：R7補正 60億円（上限額6億円）
R8当初 1.2億円（上限額1億円）

交付率：1/2以内
交付先：都道府県

主な要件

- 認定・認証の取得等の規制対応を行うこと。
- 事業完了後5年以内に輸出額を2千万円以上増加させ、かつ投資効率2.0以上とすること。
- 金融機関からの融資を対象事業費の10%以上受けること。
- 輸出事業計画の認定を受けること。

留意点

施設の新設・増築について、建築基準法に基づく構造耐力上主要な部分の経費は交付対象外。

お問い合わせ先・詳細

農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
03-6744-2375

まずは各都道府県担当部署へご相談下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html>

